

# 平成15年度杉並区公社等経営評価表

団体概要	名称	財団法人杉並区さんあい公社		代表者	理事長 小林義明	所管部課	保健福祉部 高齢者施策課		
	基本財産	500,000千円 (平成15年3月31日現在残高 474,000千円)		設立年月日	平成5年4月1日	電話	内線1122		
	事業目的	地域住民の福祉に対する意識を向上させ、在宅福祉サービスの総量の拡大を図るとともに、区民の福祉サービスの選択の幅を広げる。地域に「共に助け合いながら生きていく」という意識を育て、高齢者・障害者が安心して在宅生活を送ることができる地域環境の実現と福祉基盤の確立を図る。			顧客(サービス対象)	区内在住で援護を必要とする高齢者・障害者・ひとり親家庭などの会員登録者及び各種研修・講座受講を希望する区民			
	事業内容	協力員ホームヘルプサービス 食事サービス 巡回入浴サービス 緊急通報サービス 介護保険事業 その他事業 (痴呆医療相談、基礎介護講座、高齢者パソコン講座など)							
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート				
		配点	得点	比率%					
	計画性	400	280	70.0					B
	目的適合性	400	360	90.0					A
	健全性	900	740	82.2					A
	効率性	500	380	76.0					B
	経済性	500	380	76.0					B
総合	2700	2140	79.3	B					
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度	特記事項		
		総収入	千円	716,817	689,785	624,055			
		総支出	千円	668,810	654,705	577,429			
		資産	千円	701,412	686,262	671,165			
		補助金収入依存度	%	29.9	29.1	31.0			
		受益者負担	千円	316,604	286,263	249,371			
		事業費比率	%	83.0	75.7	82.8			
		管理費比率	%	17.0	24.3	17.2			
		職員一人当たり事業収入	千円	13,142	13,440	12,458			
		経常収支	千円	48,007	35,080	46,626			
		経常支出人件費比率	%	36.5	35.9	37.9			
	損益分岐点	千円	640,978	621,083	526,153				
	組織	総職員数	人	43	40	39			
常勤役員比率		%	3.0	3.3	3.4				
事業分析	指標名		算式		単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
	活動指標	協力員ホームヘルプサービス延派遣時間	公社利用会員に対し、ボランティアである協力員による家事援助サービスや介護援助サービスの提供。		時間	102,956	85,188	71,806	
		介護保険訪問介護サービス延派遣時間	介護保険制度に基づき、認定を受けた要介護・要支援者に対し、訪問介護サービス(家事・身体介護・複合)を提供。		時間	37,242	33,048	34,933	
		食事サービス(昼・夕食)延配食数	公社利用会員に対し、月曜～土曜の毎日(1日でも可)、配食委託業者による昼食と夕食の配食サービスの提供。		食	209,655	191,353	170,310	
	成果指標	協力員派遣世帯数	平成14年度は、308世帯(15年3月末日現在の月間派遣世帯数)の本人または家族が、協力員の派遣により家事や介護から開放された。		世帯	453	417	308	
介護保険事業による登録ヘルパー派遣世帯数		平成14年度は、162世帯(15年3月末日現在の月間派遣世帯数)の本人または家族が、介護保険サービスの提供により家事や介護から開放された。		世帯	223	197	162		
経営実績	協力員ホームヘルプサービスと食事サービスの14年度実績は、事業最盛期である11年度と比較し、協力員総派遣時間が約6万4千時間の減(47%)、食事総配食数が約4万8千食の減(22%)となっている。協力員事業は3年目となる介護保険事業への利用者の移行が今も続いており、同制度が区民に身近に浸透してきたことを表している。また慣れ親しんだ協力員がケアマネジャーなどの資格を取得し、他社に流出していくということも、利用者減少の要因の一つと考えられる。しかし協力員による「地域のたすけあい精神」の風土は根付いてきており、社会福祉協議会への事業移行後も、この意識啓発のため重要な事業と言える。一方、食事サービスは市場原理による低価格競争の影響を受け、利用者が徐々に他業者へ流失している。今後は、民間直営による思い切った営業展開が望ましい。一方、介護保険事業は13年度と比べ約1千8百時間の増(5.7%)となっており、安定的な経営体制が整いつつあり、固定客確保と着実な営業努力による新規顧客の開拓の成果が現れ始めている。サービスの質も妥当であり、収支については当期収支差額分のみで、約1千1百万円の黒字であり、事業経営はほぼ順調に推移している。								

**【公社等団体経営評価(1次評価)】**

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>主要事業としての協力員ホームヘルプサービス事業は、総派遣時間の減少がみられるが、地域のたすけあい精神の定着のため今後、社会福祉協議会との統合後も必要な事業と考えている。また一方、介護保険サービス事業は事業収益の安定、顧客の高い評価から、概ね適切な事業経営が行われていると考えている。15年4月からの社会福祉協議会への事業移行に備え、14年度では、事業移行後の事業規模算定と適切な人員算定・配置を決定し、介護保険事業従事の固有職員に対する統合への意識啓発を行ってきた。</p>	<p>経常収支は3カ年度連続で黒字となっており、これはすべて介護保険事業による収益分である。また自立性の指標の一つである正味財産構成比率も13年度よりも増加し78.6%となっており、この3カ年度では最高比率となっており良好と考える。一方、財政の健全性を示す人件費比率は、経常支出全体の約38%と、これは過去3カ年度では最高比率となっており、職員給与と水準増加の速度に見合った、収益増への一層の努力が必要とされる。幸い、損益分岐点比率は84.3%と大きく改善されている。</p>	<p>協力員ホームヘルプサービスは3カ年度連続で派遣実績が減少しているが、3年目を向かえた介護保険事業の安定による影響が大きく、減少傾向は必然的な結果と言える。しかしながら、地域のたすけあいの精神は確実に定着しており、社会福祉協議会統合後も、引き続き重要施策としての事業実施が望まれる。一方、食事サービスは年々配食総数が減少しているが、他業者の出現による価格競争は年々厳しさを増している。今後は、民間事業者の自由な発想と経営努力による、直営のサービス提供が急務である。介護保険事業は満3年が経過し、年度により多少の増減はあるが、ほぼ一定の派遣時間数を維持している。これは、固定客を確実につかみ、派遣時間数の増を目指した積極的な顧客の確保に向けた営業努力を行ってきたことによる。</p>

**【公社等団体経営評価】**  
 各分析に基づき、サービス提供実績と主要な財務状況について触れてきたが、団体を取り巻く社会経済情勢判断分析は、概ね的確に行われ、それに則した事業運営や人事雇用管理についても、ほぼ適正に管理・執行されてきたと考えている。また、14年度は、15年4月からの杉並区社会福祉協議会との統合にともなう事業移管が円滑に行われるよう全力を挙げて取り組み15年3月31日をもって解散した。

**【所管部課経営評価(2次評価)】**

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>当該公社は、平成5年に設立されて以来、区民の多様な要望に対応するため、区を補完する形でその役割を十分に果たしてきた。12年度の介護保険制度導入に伴い、介護保険事業に進出し、協力員ホームヘルプサービスや食事サービス等とともに、公社の目的に沿った事業展開を行ってきた。</p>	<p>経常収支、経常収支比率、正味財産構成比率、損益分岐点比率などの指標は、前年を上回り概ね評価できると考える。特に、介護保険事業は、事業開始時に初期投資のため基本財産から一時的に5,100万円を繰り入れたが、翌年度末までにはその約半額を償還するなど順調に推移している。しかしながら、社会福祉協議会との統合に伴う事業の整理及び移管を、利用者に無用な混乱や不安を与えることなく円滑に行うことを最優先させた結果、14年度は人件費関連指標が若干下がった。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>介護保険制度導入後の推移を見ると、介護保険訪問介護サービスを除いていずれも減少している。これは、介護サービスの充実や区の介護予防事業の充実による事業環境の変化によるものと考えられる。これらを踏まえ、協力員ホームヘルプサービス・介護保険事業は社会福祉協議会に移管した。</p>	<p>14年度をもって当該公社は解散したため目標は設定していない。</p>	<p>当該公社の中心事業である協力員ホームヘルプサービスは、設立当初より、介護保険訪問介護サービスは、介護保険制度導入時から、多くの区民に提供してきた。協力員ホームヘルプサービスは事業実績が減少しているが、今後とも介護保険サービス等を補完し、地域の力を生かした重要なサービスであるとの認識から、事業規模を見極めた上で社会福祉協議会へ移管した。</p>

**【所管部課経営評価】**  
 当該公社は、平成5年に設立されて以来、区民の多様な要望に対応するため、区を補完する形でその役割を十分に果たしてきた。12年度には、介護保険制度導入に伴い、介護保険事業に進出するなど区民に対する福祉サービスの量的・質的拡大に大きな貢献をしてきた。しかしながら、介護保険制度の導入により、多くの民間事業者が参入し、多様な福祉サービスを提供する基盤が整備されるなど当該公社を取り巻く環境が大きく変化してきている。このような状況を踏まえ、当該公社の事業の見直しを行い、社会福祉協議会と統合することとした。14年度は、社会福祉協議会への円滑な事業移管や事業廃止の準備を進め、財団法人杉並区さんあい公社は平成15年3月31日をもって解散した。

**【総合経営評価(3次評価)】**

平成14年度で解散するにあたり、利用者に混乱や不安を与えることなく、社会福祉協議会への事業移管、事業廃止に向けた準備を進め、利用者ニーズに最後まで応えてきたことは評価できる。  
 社会福祉協議会に移管した2事業については、社会福祉協議会の新たな柱の事業となるように、公社時代に蓄えた知識や経験を生かし、サービスの質の向上や事業の効率化に向けた努力が続けられることを期待する。

平成15年度杉並区公社等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人杉並区さんあい公社		代表者	理事長 小林義明	電話
<p>最近5年間の取り組み</p>	<p>杉並区在宅栄養士会へ委託していた食事サービスの献立表作成委託業務を廃止した。また、巡回入浴サービスは高齢者対象部分を廃止し、障害者対象のみに対象範囲を限定し、業者委託に係る公社負担部分の経費節減を図った。(12年度)                      ホームヘルパー養成のための上級・中級研修を廃止し、受講費用等の研修派遣に係る経費の節減を図った。(12年度)                      協力員コーディネーターについて、区派遣職員を2名削減、新たに固有職員を2名独自採用し、人件費の抑制を図った。(12年度)                      事業2課制(協力員事業担当、食事・巡回入浴・緊急通報サービス担当)を廃止し、1課に統合。事務執行の効率化を図った。(13年度)                      協力員コーディネーターの区派遣職員を2名削減し、人件費を抑制した。(13年度)                      社会福祉協議会と統合の際の、移管事業と廃止事業、基本財産の処分方針、派遣職員・固有職員の人員構成等の課題の洗い出しを行った。(13年度)                      資産管理活用サービスの社会福祉協議会移管、福祉サービス支援事業との連携(14年度)                      社会福祉協議会との統合を目指し、移管・廃止事業の検討、移管後の協力員事業従事職員の算定、廃止事業の民間事業者への移管、介護保険事業の人員配置と経営方針の検討、公社解散時の残余財産の寄付方法の検討を行った(14年度) &lt; 杉並区社会福祉協議会との統合実</p>				
<p>前年度の成果・反省の取り組み</p>	<p>14年度は、区・公社・社会福祉協議会の三者による統合準備検討会を設け、15年4月の杉並区社会福祉協議会との統合を目指し準備を行ってきた。この結果、15年3月31日付けで解散(東京都知事許可)し、以降、清算期間に入った。                      統合時の事業と人員配置、旧公社残余財産の処分状況は以下のとおりである。                      社会福祉協議会への移管事業は、協力員事業及び介護保険事業であり、旧公社より協力員事業従事の派遣職員5名・固有職員1名の計6名、その他庶務担当として派遣職員を2名配置した。介護保険事業従事の固有職員8名(ケアマネージャー3名、主任ヘルパー3名、事務担当2名)は、給与等処遇も含め、そのまま社会福祉協議会へ引き継ぎ、現体制による円滑な事業移管を行った。                      廃止事業のうち、食事サービスと緊急通報サービスは、既存の民間委託業者へ全面的に移管し、巡回入浴サービスは区障害者施策課へ利用会員を引き継いだ。また、それ以外の高齢者生きがい及び健康づくり事業等は廃止した。                      痴呆医療相談事業は、保健センターでの相談事業を案内した。                      旧公社の残余財産処分については、15年6月26日に、区に対し基本財産等477,375,000円を寄付し、その他の残余財産53,212,227円を杉並区社会福祉協議会に寄付し、東京都へ同日付けで清算結了報告を行った。</p>				
<p>今年度の取り組み・目標</p>					
<p>総合方針</p>	<p>協力員事業・介護保険事業とも、杉並区社会福祉協議会における経営方針に基づき、利用会員・顧客のニーズに敏感に反応し、常にサービス内容と所内の執行体制・事務事業の見直しを行い、柔軟性に富んだ、収益性の高い組織運営を目標とすべきと考えている。</p>	<p>添付資料</p>			

平成15年度杉並区公社等運営評価 事業分析 (事業概要)

<b>団体名称</b>	財団法人杉並区さんあい公社	<b>代表者</b>	理事長 小林義明	<b>所管部課係名</b>	保健福祉部 高齢者施策課 管理係
<b>基本財産</b>	500,000千円 (平成15年3月31日現在残高474,000千円)	<b>設立年月日</b>	平成5年4月1日	<b>電話</b>	高齢者施策課 内線1122 管理課 内線1342
<b>顧客</b>	区内在住で援護を必要とする高齢者・障害者・ひとり親家庭などの 会員登録者及び各種研修・講座受講を希望する区民。	<b>事業内容</b>	<p>○協力員ホームヘルプサービス ボランティアの協力員により、利用会員 に対し、家事援助・介護援助サービスを提供する。 ○食事サービス 利用会員に対し、専門の給配食業者に委託し、昼食と夕 食を配食する(献立作成、調理、配食の一環処理)。 ○巡回入浴サービス 12年度から障害者のみを対象に、民間業者に委 託し巡回入浴車を配車する。 ○緊急通報サービス 民間業者に委託し、利用会員宅と業者間で、あら かじめ会員宅に設置した専用通報機器を通じて連絡を取り合い、緊急対応 を行う。 ○介護保険事業 さんあい公社ケアマネージャーによるケアプランの作 成、訪問調査及び委託登録ヘルパーによる訪問介護サービスを提供する。 ○その他事業 痴呆医療相談の実施、地域福祉講座や基礎介護講座の 開催、高齢者パソコン講座の開催など。</p>		
<b>事業目的</b>	地域住民の福祉に対する意識を向上させ、在宅福祉サービスの総 量の拡大を図るとともに、区民の福祉サービスの選択の幅を広げ る。地域に「共に助け合いながら生きていく」という意識を育て、高齢 者・障害者が安心して在宅生活を送ることができる地域環境の実現 と福祉基盤の確立を図る。				
<b>事業規模</b>	○利用会員788世帯 ○協力員690名(15年3月31日現在) <主要事業> ○協力員ホームヘルプサービス(家事・介護)総派遣時間71,806時間 ○食事サービス(昼・夕食) 総配食数 170,310食 ○巡回入浴サービス(障害者対応のみ) 延利用件数 54件 ○緊急通報サービス 延利用世帯数 734世帯 ○介護保険居宅介護支援事業(ケアプラン作成)延対象件数180件 ○介護保険訪問介護事業 総派遣時間 34,933時間		<b>区への要望</b>	<p>○協力員ホームヘルプサービスについて 15年4月より、協力員による ホームヘルプサービスが社会福祉協議会へと引き継がれるが、この事業を 今後も円滑に進めていくためには、引き続き、人・財源・施設面において、区 の援助が必要である。特に派遣職員については、会社からのスムーズな事 業移管とその安定化のため、必要最低限の派遣を、当面は継続願いたい。 ○介護保険事業について 15年4月より、介護保険事業も社会福祉協 議会へと引き継がれるが、安定的経営を目指し、今後もより一層の営業努力 が要求される。このような状況の中で、円滑な事業活動のために、他事業者 情報や国の介護保険情報のリアルタイムな提供とともに、介護支援助成金な どの各種助成金制度を一層拡充してほしい。</p>	
<b>組織構成</b>	理事長 - 常務理事(事務局長兼務) - 理事会 - 評議員会 <事務局> 管理課 (1係) たすけあいサービス課 (2主査<ホームヘルプ担当・食事担当>) 介護保険サービス課 (2事業所<居宅介護支援・訪問介護>)				

平成15年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	12年度実績	13年度実績	14年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	協力員ホームヘルプサービス延派遣時間	公社利用会員に対し、ボランティアである協力員による家事援助サービスや介護援助サービスの提供。	時間	102,956	85,188	71,806	-	-
	介護保険事業による訪問介護サービス延派遣時間	介護保険制度に基づき、認定を受けた要介護・要支援者に対し、訪問介護サービス(家事・身体介護・複合)を提供。	時間	37,242	33,048	34,933	-	-
	食事サービス(昼・夕食)延配食数	公社利用会員に対し、月曜～土曜の毎日(1日でも可)、配食委託業者による昼食と夕食の配食サービスの提供。	食	209,655	191,353	170,310	-	-
	基礎介護講座受講者数	協力員や一般区民が、介護についての基本的知識や技術を身につけることができるよう研修を実施(2日間にわたり計12時間)	人	87	61	71	-	-
	高齢者パソコン教室受講者数	年2回にわたり、1クラス15～17名の編成で、パソコン操作の入門・基礎を専門の教育機関に委託し開講。	人	60	102	61	-	-
成果指標	協力員派遣世帯数	平成14年度は、308世帯(15年3月末日現在の月間派遣世帯数)の本人または家族が、協力員の派遣により家事や介護から開放された。	世帯	453	417	308	-	-
	介護保険事業による登録ヘルパー派遣世帯数	平成14年度は、162世帯(15年3月末日現在の月間派遣世帯数)の本人または家族が、介護保険サービスの提供により家事や介護から開放された。	世帯	223	197	162	-	-
	食事配食世帯数	平成14年度は、555世帯(15年3月末日現在の月間配食世帯数)の本人または家族が、配食サービスにより家事から開放された。	世帯	748	676	555	-	-
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>14年度の協力員ホームヘルプサービスは、13年度と比べ13,382時間(15.7%)の減であり、これを12年度と比較すると31,150時間(30.3%)の減少となっている。また、食事サービスは、13年度と比べ、21,043食(11.0%)の減であり、これを12年度と比較すると39,345食(18.8%)の減少となっている。協力員サービスの利用者減は、介護保険事業の開始より3年が経過し、介護保険制度が、より一層区民に身近なサービスとして受け入れられてきたことも影響している。また、食事サービスは利用者の介護保険の家事援助サービスへの移行もあるが、市場原理である配食業者間での価格競争の劣勢と質の差が利用者減につながっていると思われる。協力員事業は、介護保険の隙間を埋めるための併用や区民による「地域のたすけあい」精神の醸成のため、引き続き重要な施策と言える。食事サービスは、市場環境の変化に即応し、よりきめ細かい配食サービスを行っていくため、15年4月より、委託業者による直営化とした。</p>				<p>15年4月より社会福祉協議会と統合され、協力員ホームヘルプサービスと介護保険事業は同協議会へ事業移行することとなるので、目標設定は社会福祉協議会での執行体制と財務状況等を考慮しながら検討されていくべきものとする。</p>				

平成15年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)	12～14年度は前期繰越分を含む	千円	575,733	679,178	716,817	689,785	624,055	○管理費には貸付金支出、借入金返済支出、特定預金支出等を含む。 ○11～12年度は介護保険事業運営のため、基本財産から計5,100万円を取崩している。<13年度に2,500万円返還済> 区受託事業は介護保険訪問調査事業で、支出予算としては、従事ケアマネージャー3名分の人件費のみであり(通常の居宅介護支援事業人件費と重複)、これ以外の経費は訪問調査事業用としては特に計上していない。	
	総収入のうち	補助金収入		千円	229,111	241,183	214,324	200,417		193,721
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	333,860	349,750	433,691	403,207		361,294
		内 区からの受託事業費		千円	0	6,268	18,127	18,451		17,388
		基本財産運用収入額		千円	8,133	7,350	6,637	6,946		6,542
		受益者負担		千円	333,737	349,032	316,604	286,263		249,371
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	66.8	66.5	57.1	57.7	52.2		
	総支出(経常支出)		千円	575,733	654,385	668,810	654,705	577,429		
	総支出のうち	全事業の事業費	事業に係る人件費を含む	千円	499,596	524,874	554,973	495,738		477,992
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	0	6,268	18,127	18,451		17,388
		管理費	管理に係る人件費を含む	千円	76,137	129,511	113,837	158,967		99,436
		総人件費		千円	195,990	208,176	243,775	235,240		218,750
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	5,550	16,872	16,608		15,805
	資産		千円	624,338	658,294	701,412	686,262	671,165		
負債		千円	117,176	160,420	194,466	169,213	143,785			
正味財産		千円	507,161	497,874	506,945	517,048	527,380			
基本財産額		千円	500,000	464,000	449,000	474,000	474,000			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	34	39	43	40	39	○13・14年度常勤役員は派遣職員であるが、ここでは常勤役員数に含む。 ○11年度の非常勤固有職員数にはアルバイト1名を含む。	
	内訳	常勤役員数	常務理事(事務局長)	人	1	1	1	1		1
		非常勤役員数		人	10	10	10	10		10
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	21	22	20	17		16
		常勤固有職員数		人	0	2	11	10		10
		非常勤固有職員数	嘱託員(パートタイム、アルバイトを含む)	人	2	4	1	2		2
サービス	サービス利用年間延世帯数	協力員ホームヘルプサービス	世帯	7,191	7,646	5,861	4,942	4,089	○14年度は、協力員ホームヘルプ事業従事職員数19名で除した。	
	職員一人当たりサービス利用世帯数	サービス利用年間延世帯数 ÷ 職員数	世帯	312.7	318.6	293.1	247.1	215.2		
単位当た	協力員ホームヘルプサービス	公社職員人件費 + 謝礼金等 / 活動指標 (年間総派遣時間数)	円	2,365	2,357	2,759	3,075	3,595	○ 人件費は の介護保険従事者分を除いて算定し、人件費は介護保険従事者のみで算定した。	
	介護保険・訪問介護サービス	介護保険事業従事職員人件費 + 登録ヘルパー委託料 / 活動指標 (年間総派遣時間数)	円	0	0	2,887	3,159	2,879		
	食事サービス	公社職員人件費 + 業者委託料 / 活動指標 (年間総配食数)	円	1,944	1,914	1,904	1,954	1,993		

千円単位の場合は、千円未満を切り捨て、円単位の場合は1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成15年度公社等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	点 数	分野の合計
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	60	計画性(400点)
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	60	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	80	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	80	
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100	目的適合性(400点)
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	80	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	100	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	80	
健 全 性	9 職員の能力育成体制が整備されているか	80	健全性(900点)
	10 管理者の管理能力を向上させるための体制ができているか	60	
	11 職員の動機づけ制度は充実しているか	60	
	12 意思決定の妥当性を確保するための管理体制ができているか	80	
	13 業務の妥当性をチェックできる機能、体制が充実しているか	80	
	14 会計帳簿の整備と会計報告及び監査の体制が整備されているか	100	
	15 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	80	
	16 地域住民に対して自公社(団体)の情報を公開しているか	100	
17 所有、管理する固定資産について保全状況は適正か	100		
効 率 性	18 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	60	効率性(500点)
	19 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	80	
	20 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	60	
	21 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	80	
	22 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	100	
経 済 性	23 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	80	経済性(500点)
	24 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	60	
	25 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	80	
	26 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	80	
	27 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	80	

(各指標の点数は、100点を満点とし20点刻みとする)

平成15年度公社等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	12年度	13年度	14年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	87.3	82.9	85.8		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	48,007	35,080	46,626		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	107.1	105.3	108.1		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	124.0	93.0	89.6		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	105.5	96.2	90.5		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	83.0	75.7	82.8		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	17.0	24.3	17.2		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	29.9	29.1	31.0		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	18.9	19.7	19.9	介護保険事業	
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	3.3	3.7	3.6	介護保険事業、訪問調査	
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	72.3	75.3	78.6		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.5	1.5	1.4	基本財産額は各年度とも 取崩し分を除いている	通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	36.5	35.9	37.9		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷総職員数(非常勤役員を除く)×100	%	3.0	3.3	3.4		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	2.4	6.3	6.7		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	14.1	42.9	29.2		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	1.0	1.0	0.9		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷総職員数(非常勤役員を除く)	千円	13,142	13,440	12,458		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	1.3	1.5	1.5		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	640,978	621,083	526,153		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	89.4	90.0	84.3		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

# 平成15年度杉並区公社等経営評価 問題点検討表(2次評価)

主管部 課係名	保健福祉部 高齢者施策課	電話番号	1122	団体名	財団法人 杉並区さんあい公社
<b>経営分析、課題と問題点</b>					
定性評価	計画性	スマートすぎなみ計画に基づく社会福祉協議会との統合計画により、平成15年3月に解散した。現行事業を評価分析するとともに、区の行政サービスに関する計画との整合性を考慮して、廃止するものと社会福祉協議会に移管するものに整理しており、計画的に経営されていると考える。			
	目的適合性	当該公社は、平成5年に設立されて以降、区民の多様な福祉サービスのニーズに対応するため、区を補完する形でその役割を十分果たしてきた。平成12年の介護保険制度の導入に伴い、培った力を生かし、介護サービスも開始した。			
	健全性	財務体質は、介護保険事業開始時に基本財産からおよそ5千万円初期投資をしたものの、平成13年度末時点で約半額を償還しており、介護保険事業の経常収支も良好である。また、公社の組織・文書・監査・情報公開など管理体制は整備されており健全であると言える。			
	効率性	人件費の削減や事務の効率化は、積極的に取り組まれている。資産運用効率は、安全性を最優先しているため低い。			
	経済性	外部委託コスト、物品調達コストに努力を払うとともに、同規模他団体と比較するなど努力している。サービスコストに関しては、事業移管の過渡期的な低減が見られた。			
定量評価	計画性	事業収入合計の伸長率、経常収入の伸長率はマイナスが大きくなっている。これは、協力員によるホームヘルプサービス事業が減少していることに起因する。			
	自立性	区委託事業依存度は低下し、正味財産構成比率は増加しており良好に推移している。補助金依存度は増加したが、解散(社会福祉協議会との統合)に伴う事務所移転経費によるものである。			
	健全性	基本財産運用収入率は、低金利を反映し年1.4%と依然として低水準にある。経常支出人件費比率は、解散(社会福祉協議会との統合)にかかる準備のため前年度に比して増加した。			
	効率性	管理費比率の削減率は、13年度はマイナスであったが14年度はプラスに転じた。職員一人当たりの事業収入は増加を続けてきたが協力員ホームヘルプサービス事業の減少により減少に転じた。			
	経済性	資産剰余金率は年々増加しており、損益分岐点比率は介護保険事業開始後は90%以下を維持している。このことから経済性は良好であると考ええる。			
特記事項	当該公社は15年3月31日をもって解散した。				

## 事業分析、課題と問題点

現状・ の 評価	活動指標	協力員ホームヘルプサービス、食事サービスの活動指標で、活動量が減少している。これは、介護保険制度導入や、これまで当該会社のみが提供してきたサービスに、民間企業が参入してきたことにより、当該会社の活動に対する需要が薄れてきていることを示していると考え。
	成果指標	いずれの成果指標も減少しており、当該会社の当初目的が達成されつつあることを示していると考え。今後は、社会福祉協議会での活動に委ねられるが、協力員ホームヘルプサービスに対する需要の掘り起こしと介護保険制度の定着に寄与することが必要である。
目標の 設定 方	活動指標	14年度をもって当該会社は解散したため目標は設定していない。
	成果指標	14年度をもって当該会社は解散したため目標は設定していない。
事業の 推移	財務状況	介護保険制度導入後の推移を見ると、経常収入が減少しているが、12年度に基本財産から5,100万円取崩しをして13年度末までに2,500万円償還していることを考慮すると、一定の収益を確保しつつ順調に推移している。
	組織	13年度に引き続き、14年度は派遣職員1人を減員し、組織のスリム化を図っており改善が見られる。
	サービス	11年度をピークに、サービス利用年間延べ世帯数及び職員1人当たりのサービス利用世帯数とも減少している。これは、12年度に導入された介護保険制度導入により、訪問介護サービスを提供する介護保険事業者の参入が図られたことに起因する。
	コスト	協力員ホームヘルプサービス、食事サービスの項目で、コストが増加している。これは、サービス量の減少によるものであるが、社会福祉協議会への円滑な事業移管のための準備にかかる人件費の増加によることも大きい。介護保険訪問介護サービスについては、順調に推移している。
所管 部課 経営 評価 総合 コメント (分析、 課題と 問題点)	<p>当該会社は、12年度に介護保険制度が導入されたことで、その役割が大きく変化した。中心的な事業である協力員ホームヘルプサービスや食事サービスは、介護保険制度が導入されたことにより、民間事業者の参入が相次ぎ、それまで多くの区民のニーズに応えてきた当該会社も一介護保険事業者としての活動や介護保険制度の隙間を埋めるサービスの提供に軸足を移すこととなった。活動指標及び成果指標を見るといずれも実績は減少傾向にあり、これを裏付ける結果となっている。このような状況の中、経営の効率化を目指し、事業を整理し、平成15年3月31日末をもって当該会社は解散した。</p> <p>介護保険制度の隙間をきめ細かく埋めて行くことがどれだけできるかが区民の福祉向上につながって行く。協力員ホームヘルプサービスは、この点において重要な事業と位置付け、介護保険サービスとともに社会福祉法人杉並区社会福祉協議会へ引き継ぐこととした。14年度は、円滑に引き継ぐことに特に配慮し、大きな混乱もなく移管を行うことができた。</p>	